インフルエンザ予防接種保護者同意書

～保護者が同伴しない場合～

保護者の方へ

・当院では被接種者が未成年（高校生以上２０歳未満）の場合、インフルエンザ予防接種の実施に当たり、原則、保護者の同伴をお願いしております。

但し、保護者の同意書があれば保護者の同伴がなくても予防接種を受けることができます。

・同意にあたっては「インフルエンザワクチンの接種を受けられる方へ」の説明文を読み、予防接種の効果や副反応などを十分に理解したうえで、接種するかどうかを決めてください。

・接種当日に保護者が同伴される場合は、本同意書は必要ありません。

同意書

**予防接種を受けるにあたり、説明書を読み、予防接種の効果や目的、重篤な副反応発症の可能性及び予防接種救済制度などについて理解しました。**

**そのうえでこの文書を持参する本人の保護者として、インフルエンザワクチンの接種に同意します。**

保護者自署

住所

被接種者氏名

緊急連絡先　　　　　　（　　　　）

※接種当日、保護者に連絡がとれる番号の記載をお願いします。

尚、当日接種時の予診の結果、接種を受けるのには不適当な状態と医師が判断した場合は接種を受けることができない場合があります。

上大岡糖尿病・代謝内科クリニック

TEL045-840-1505